

国連人権理

# 特別報告者 日本に勧告

## 政権のメディア規制に警鐘 秘密法・放送法の改定促す

国連人権理事会は30日、日本の「表現の自由」の状況を調査する「ヒッド・ケイ特別報告者の報告を公表し

ました。同氏は安倍政権によるメディア規制に警鐘を鳴らし、放送法や特定秘密保護法の改正を提言しています。

報告書(29日付)は、メディアの規制について、「国際基準では、独立した第三者によって行われるべきだ」と述べ、高市早苗総務相が

「政治的公平性」を引き合いに電波停止に言及(2016年2月)した例などに触れ、「メディアを制限する脅威」だと指摘。政治的公平性を規定する放送法第4条の撤廃を勧告しました。

特定秘密保護法(13年成立)については、「表現の自由」に関する懸念があると指摘。内部告発者を保護する「例外規定」を設ける法改定を促しました。

日本軍「慰安婦」問題でも、歴史的出来事に関する解釈への政府の介入を控え、第2次世界大戦中に日本が関与した犯罪を国民に知らせる努力を支援するよう要請しました。

ケイ氏は6月12日に人権理事会で報告書の内容を説明する予定です。日本政府は30日、「(報告書は)客観的な情報に基づいていない」などとして修正を求め、文書を国連に提出しました。